「田んぼの生物多様性向上10年プロジェクト・キックオフ集会 講演資料
（2013.02.09、小山市立生涯学習センター）」

愛知ターゲットと
にじゅうまるプロジェクト

国際自然保護連合日本委員会
道家哲平

2013年2月9日

いのちの共生を、未来へ
COP10/MOP5
愛知-名古屋 2010

COP 11 MOP 6
CONVENTION ON BIOLOGICAL DIVERSITY
HYDERABAD INDIA 2012

United Nations Decade on Biodiversity

生物多様性

- 「生物の多様性」とは、すべての生物（陸上生態系、海洋その他の水界生態系、これらが複合した生態系その他生息又は生育の場のいかんを問わない。）の間の変異性をいうものとし、種内の多様性、種間の多様性及び生態系の多様性を含む。
- "Biological diversity" means the variability among living organisms from all sources including, inter alia, terrestrial, marine and other aquatic ecosystems and the ecological complexes of which they are part; this includes diversity within species, between species and of ecosystems.
- Vary + ability　レジリエンス（回復能力）

生物多様性が豊か

環境に変化に耐える力、
元の状態に回復する力を
持っていることを意味している

- 愛知ターゲットについて

- 愛知ターゲットを達成するための仕組み「にじゅうまるプロジェクト」について

COP10で何が生まれたか？

生物多様性戦略計画(愛知目標）

私たちの「20の約束」

国連生物多様性の10年
2011-2020

- 呉地さんが、2009年9月に開催したIUCN-J主催のシンポジウムで提案→CBD市民ネットの提案→日本政府の提案→65回国連総会(2010)で正式に決定。

United Nations Decade on Biodiversity

LIVING IN HARMONEY WITH NATURE

生物多様性戦略計画
(愛知ターゲット）
STRATEGIC PLAN 2011-2020

「新戦略計画2011-2020（通称：愛知ターゲット）」

環境省仮訳より　http://www.env.go.jp/press/file_view.php?serial=16471&hou_id=13104

【ビジョン（展望）】（2050年までの中長期目標）

この戦略計画のビジョンは、「自然と共生する」世界であり、すなわち「2050年までに、生物多様性が評価され、保全され、回復され、そして賢明に利用され、それによって生態系サービスが保持され、健全な地球が維持され、全ての人々に不可欠な恩恵が与えられる」世界である。

生物多様性条約COP10の最大の成果は、名古屋議定書（※）とともに、条約の今後10年間の活動の方向性を示す愛知ターゲットを採択したことです。個別の目標の中には「表現が複雑となり、伝わりにくくなった」と評価される部分もありますが、日本の自然保護活動にも役立てられるところがたくさんあります。

【ミッション（使命）】（2020年までの短期目標）

生物多様性の損失を止めるために効果的かつ緊急な行動を実施する。これは、2020年までに、回復力のある生態系と、その提供する基本的なサービスが継続されることが確保され、それによって地球の生命の多様性が確保され、人類の福利と貧困解消に貢献するためである。
これを確保するため、生物多様性への圧力が軽減され、生態系が回復され、生物資源が持続可能に利用され、遺伝資源の利用から生ずる利益が公正かつ衡平に配分され、適切な資金資源が提供され、能力が促進され、生物多様性の護顧と価値が主流化され、適切な政策が効果的に実施され、意思決定が予防的アプローチと健全な科学に基づく。

戦略目標 A
各政府と各社会において生物多様性を主流化することにより、生物多様性の損失の根本原因に対処する。

目標1：遅くとも2020年までに、生物多様性の価値と、それを保全し持続可能に利用するために可能な行動を、人々が認識する。

目標2：遅くとも2020年までに、生物多様性の価値が、国と地方の開発・貧困解消のための戦略及び計画プロセスに統合され、適切な場合には国家勘定、また報告制度に組み込まれている。

目標3：遅くとも2020年までに、条約その他の国際的義務に整合し調和するかたちで、国内の社会経済状況を考慮しつつ、負の影響を最小化又は回避するために生物多様性に有害な奨励措置（補助金を含む）が廃止され、段階的に廃止され、又は改革され、また、生物多様性の保全及び持続可能な利用のための正の奨励措置が策定され、適用される。

目標4：遅くとも2020年までに、政府、ビジネス及びあらゆるレベルの関係者が、持続可能な生産及び消費のための計画を達成するための行動を行い、又はそのための計画を実施しており、また自然資源の利用の影響を生態学的限界の十分安全な範囲内に抑える。

戦略目標 B
直接的な圧力を減少させ、持続可能な利用を促進する。

目標5：2020年までに、森林を含む自然生息地の損失の速度が少なくとも半減、また可能な場合には零に近づき、また、それらの生息地の劣化と分断が顕著に減少する。

目標6：2020年までに、すべての魚類、無脊椎動物の資源と水生植物が持続的かつ法律に沿ってかつ生態系を基盤とするアプローチを適用して管理、収穫され、それによって過剰漁獲を避け、回復計画や対策が枯渇した種に対して実施され、絶滅危惧種や脆弱な生態系に対する漁業の深刻な影響をなくし、資源、種、生態系への漁業の影響を生態学的な安全の限界の範囲内に抑えられる。

目標7：2020年までに、農業、養殖業、林業が行われる地域が、生物多様性の保全を確保するよう持続的に管理される。

目標8：2020年までに、過剰栄養などによる汚染が、生態系機能と生物多様性に有害とならない水準まで抑えられる。

目標9：2020年までに、侵略的外来種とその定着経路が特定され、優先順位付けられ、優先度の高い種が制御され又は根絶される、また、侵略的外来種の導入又は定着を防止するために定着経路を管理するための対策が講じられる。

目標10：2015年までに、気候変動又は海洋酸性化により影響を受けるサンゴ礁その他の脆弱な生態系について、その生態系を悪化させる複合的な人為的圧力を最小化し、その健全性と機能を維持する。

戦略目標 C
生態系、種及び遺伝子の多様性を守ることにより、生物多様性の状況を改善する。

目標11：2020年までに、少なくとも陸域及び内陸水域の17%、また沿岸域及び海域の10%、特に、生物多様性と生態系サービスに特別に重要な地域が、効果的、衡平に管理され、かつ生態学的に代表的な良く連結された保護地域システムやその他の効果的な地域をベースとする手段を通じて保全され、また、より広域の陸上景観又は海洋景観に統合される。

目標12：2020年までに、既知の絶滅危惧種の絶滅及び減少が防止され、また特に減少している種に対する保全状況の維持や改善が達成される。

目標13：2020年までに、社会経済的、文化的に貴重な種を含む作物、家畜及びその野生近縁種の遺伝子の多様性が維持され、その遺伝資源の流出を最小化し、遺伝子の多様性を保護するための戦略が策定され、実施される。

戦略目標 D
生物多様性及び生態系サービスから得られる全ての人のための恩恵を強化する。

目標14：2020年までに、生態系が水に関連するものを含む基本的なサービスを提供し、人の健康、生活、福利に貢献し、回復及び保全され、その際には女性、先住民、地域社会、貧困層及び弱者のニーズが考慮される。

目標15：2020年までに、劣化した生態系の少なくとも15%以上の回復を含む生態系の保全と回復を通じ、生態系の回復力及び二酸化炭素の貯蔵に対する生物多様性の貢献が強化され、それが気候変動の緩和と適応及び砂漠化対処に貢献する。

目標16：2015年までに、遺伝資源へのアクセスとその利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分に関する名古屋議定書が、国内法制度に従って施行され、運用される。

戦略目標 E
参加型計画立案、知識管理と能力開発を通じて実施を強化する。

目標17：2020年までに、各締約国が、効果的で、参加型の改訂生物多様性国家戦略及び行動計画を策定し、政策手段として採用し、実施している。

目標18：2020年までに、生物多様性とその慣習的な持続可能な利用に関連して、先住民と地域社会の伝統的知識、工夫、慣行が、国内法と関連する国際的義務に従って尊重され、生物多様性条約とその作業計画及び横断的事項の実施において、先住民と地域社会の完全かつ効果的な参加のもとに、あらゆるレベルで、完全に認識され、主流化される。

目標19：2020年までに、生物多様性、その価値や機能、その現状や傾向、その損失の結果に関連する知識、科学的基礎及び技術が改善され、広く共有され、適用される。

目標20：少なくとも2020年までに、2011年から2020年までの戦略計画の効果的実施のための、全ての資金源からの、また資金動員戦略における統合、合意されたプロセスに基づく資金資源動員が、現在のレベルから顕著に増加すべきである。この目標は、締約国により策定、報告される資源のニーズアセスメントによって変更される必要がある。

※ABS（遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分）に関する名古屋議定書

遺伝資源を利用する際、資源提供国の事前同意や相互合意を義務とし、提供国と利用国が公正かつ衡平な利益配分をするため、締約国が実施すべき具体的な手続きを決めた。遺伝資源を研究し、開発することは「遺伝資源の利用」にあたり、遺伝資源を利用してつくられた薬などは利益配分の対象となったほか、薬の使い方など伝統的知識の利用も利益配分の対象であると明示された。各国が遺伝資源の利用を監視するチェックポイントを1カ所以上つくることが義務付けられたが、その体制は各国の裁量に委ねられてしまった。今年2月から署名の手続きが始まり、50カ国以上が批准すれば正式発効する。

新戦略計画の全文には、ここに掲載した愛知ターゲットの文章以外にもさまざまな推奨事項が書かれている。新戦略計画を含め、決議された文章の原文は生物多様性条約事務局の公式ページに掲載。（全文英文）http://www.cbd.int/nagoya/outcomes/

全文は長いのですが、、、、

2050年　人と自然が共生する社会

人と自然の共生イメージ図

2020年の目標

2020年までに生物多様性の損失を止めるための行動を起こす

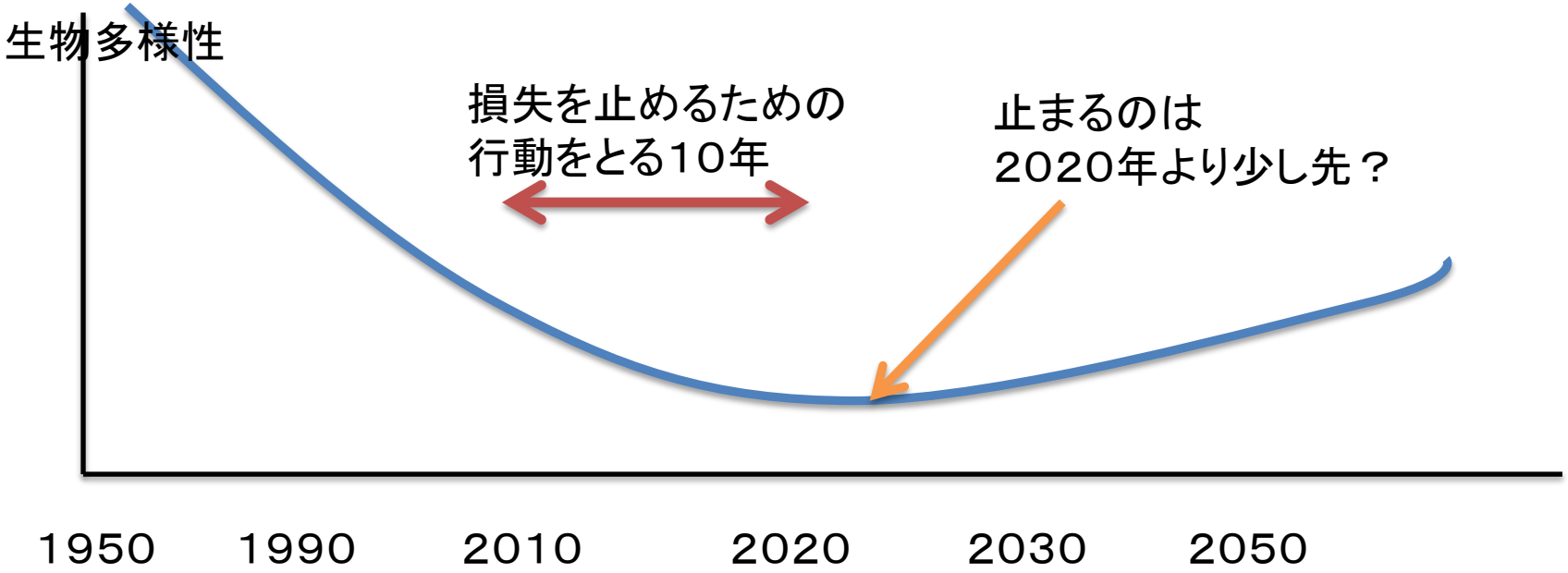

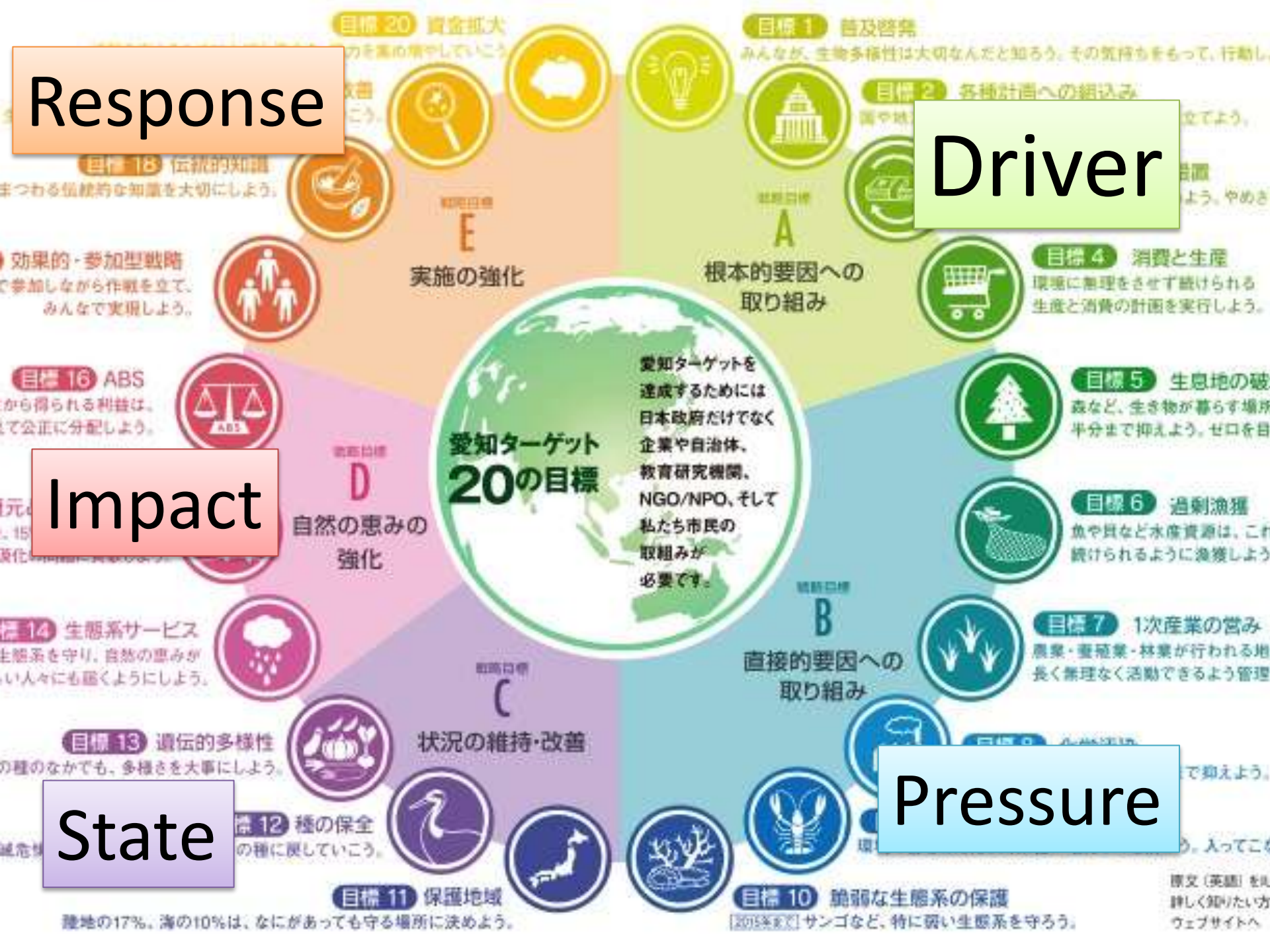
Response
Driver
Impact
State
Pressure
愛知ターゲット
20の目標
愛知ターゲットを
達成するためには
日本政府だけでなく
企業や自治体、
教育研究機関、
NGO/NPO、そして
私たち市民の
取組みが
必要です。
戦略目標
A
根本的要因への
取り組み
戦略目標
B
直接的要因への
取り組み
戦略目標
C
状況の維持・改善
戦略目標
D
自然の恵みの
強化
戦略目標
E
実施の強化
目標 1 普及啓発
みんなが、生物多様性は大切なんだと知ろう。その気持ちをもって、行動し
目標 2 各種計画への組込み
目標 4 消費と生産
環境に無理をさせず続けられる
生産と消費の計画を実行しよう。
目標 5 生息地の破
森など、生き物が暮らす場所
半分まで抑えよう。ゼロを目
目標 6 過剰漁獲
魚や貝など水産資源は、これ
続けられるように漁獲しよう
目標 7 1次産業の営み
農業・畜産業・林業が行われる地
長く無理なく活動できるよう管理
目標 10 脆弱な生態系の保護
2015年まで サンゴなど、特に弱い生態系を守ろう。
目標 11 保護地域
陸地の17%、海の10%は、なにがあっても守る場所に決めよう。
目標 12 種の保全
の種に戻していこう。
目標 13 遺伝的多様性
の種のなかでも、多様さを大事にしよう。
目標 14 生態系サービス
生態系を守り、自然の恵みが
い人々にも届くようにしよう。
目標 16 ABS
から得られる利益は、
て公正に分配しよう。
目標 18 伝統的知識
まつわる伝統的な知識を大切にしよう。
目標 20 資金拡大
効果的・参加型戦略
で参加しながら作戦を立て、
みんなで実現しよう。
原文（英語）を
詳しく知りたい方
ウェブサイトへ

愛知目標ってスゴい！

- 地球規模、国家規模、地域規模で、
- 多様な主体（国連、国際機関、政府・自治体・科学者・NPO・ユース・市民・農家・林業家・漁師・・・）がそれぞれの立場で
- 生物多様性・自然の恵みを守り・向上させ、賢明に利用し、公正に利益を分かち合うための行動を
- **分かりやすく20に単純化し、2020年までの目標としてまとめあげた。**

あらゆる人々（特に、社会的弱者）のための行動（社会的公正）

現場に関わりの深い人々の行動

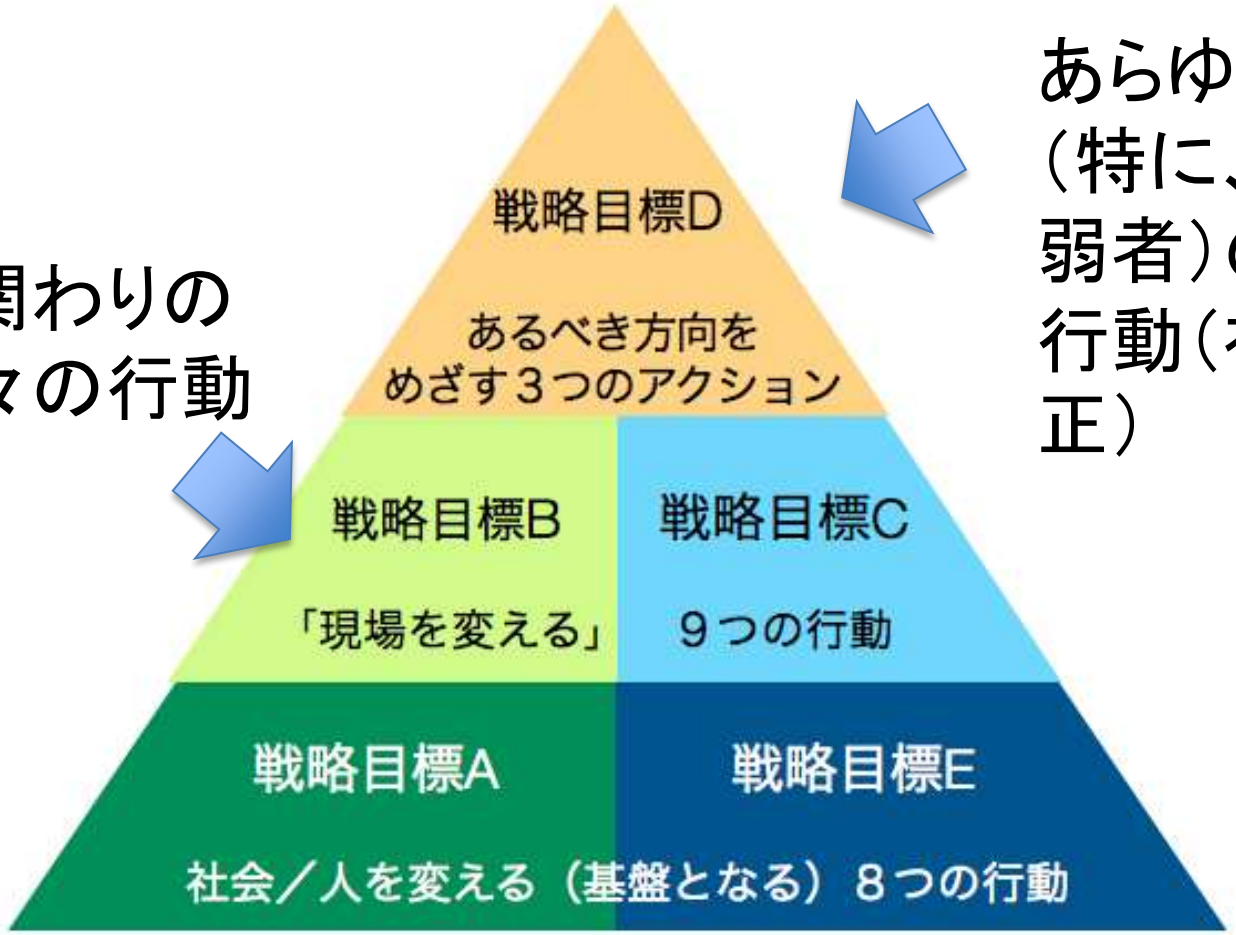

多様な主体、多くの参加・巻き込み

どうすれば、この

20の約束を守れるか？

にじゅうまる
プロジェクト

守られてるから、
守りたい。
この星すべての生命。

Supported by KNCF 地球環境基金

その1
忘れさせないように分かりやすい資料を作る。
愛知ターゲットを分かりやすく
＝超訳　愛知目標とアイコンの作成

アイコンの作成

普及啓発

各種計画への取組み

補助金・ 奨励措置

消費と生産

生息地の破壊

過剰漁獲

1次生産の営み

化学汚染

外来種

脆弱な生態系の保護

保護地域

種の保全

遺伝的多様性

生態系サービス

復元と気候変動対策

ABS

効果的・参加型戦略

伝統的知識

知識・技術の改善

資金拡大

その2
参加型キャンペーン

知る

- 愛知目標やにじゅうまるプロジェクトを知る

考える

- 自分の活動と、愛知目標とのつながりを考える

宣言する
(活動登録)

- ロゴやアイコンを使いながら、行動する

活動と愛知ターゲットの関係を確認・助言

にじゅうまるメンバーに仲間入り

愛知ターゲット実現のために：「忘れさせない―実行する」

20は多い。＝取組み状況を見える化

ターゲットだけ＝「目標達成のための行動」に翻訳

多様な主体の巻き込み＝企業も、自治体も、NGOも、政府も取り組む（国民運動化）

世界目標＝世界レベルでの展開

Project 04

NGO

Project 10

山崎川グリーンマップ

- 山崎川の昔の様子の聞き取りと冊子作成

バイオダイバーシティインフォーメーションボックス

- 生物多様性愛知ターゲット自分ごと化計画

なごや生物多様性保全活動協議会

- 市民協働の生物調査・保全活動、なごや生きもの一斉調査

伊勢三河流域ネットワーク

- 味わって知る私たちの海

連携認定事業

Project 04

企業

Project 10

名古屋商工会議所

- 中小企業向け名古屋議定書・愛知ターゲットガイドブックの作成

株式会社　三越伊勢丹ホールディングス

・ 三越伊勢丹　メリーグリーンクリスマス　クリスマスチャリティキャンペーン

JTBコミュニケーションズ

・ 鳴き声から生き物の種別を特定「ききみみずきん for iPhone」

株式会社損害保険ジャパン

- Web約款で日本の自然を守ろう！　SAVE　JAPAN　プロジェクト

連携認定事業

自治体

Project 04　Project 10

千葉県生物多様性センター

- 生命のにぎわい応援団、普及啓発活動の実施

石川県環境部里山創成室

- 里山里海の利用保全を通じた生物多様性保全の取組

名古屋市環境局

- 藤前干潟の保全活用推進

愛媛県県民環境部環境局自然保護課

- 生物多様性えひめ戦略推進事業

この仕組みの狙い

- 【世界に対して】愛知目標を、行動に置き換えることを促進
- 【登録団体に対して】地域の活動が「愛知目標達成につながっているよ」と言ってあげる
- 【日本全体にとって】誰が、どこで、どんな目標に取り組んでいるかを見える化＝行動をはかる指標・モニタリング
- 【行動していない人たちへ】愛知目標への取り組みかた具体事例から提供して、行動を促す

取り組み状況の可視化

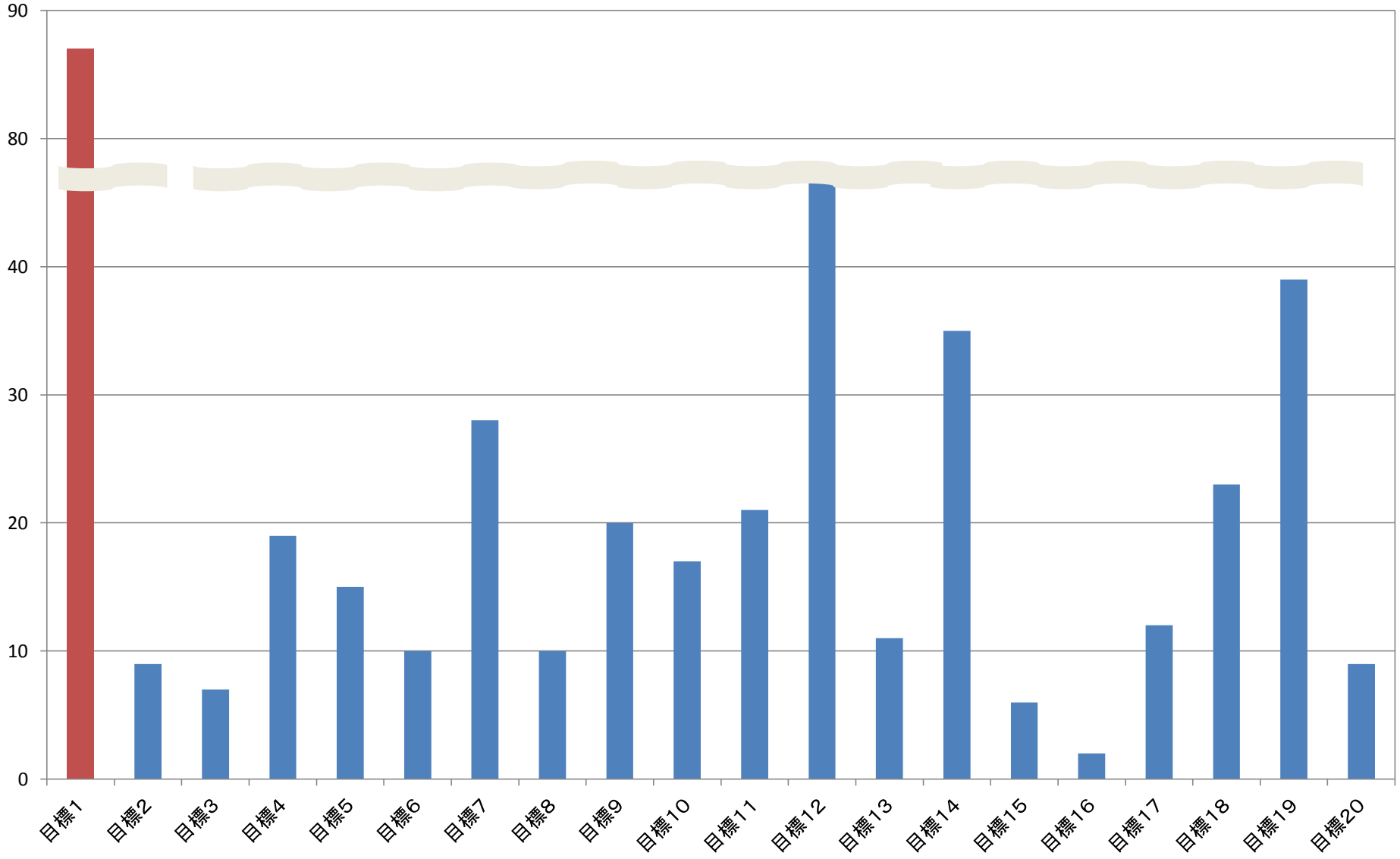
90
80
40
30
20
10
0
目標1
目標2
目標3
目標4
目標5
目標6
目標7
目標8
目標9
目標10
目標11
目標12
目標13
目標14
目標15
目標16
目標17
目標18
目標19
目標20

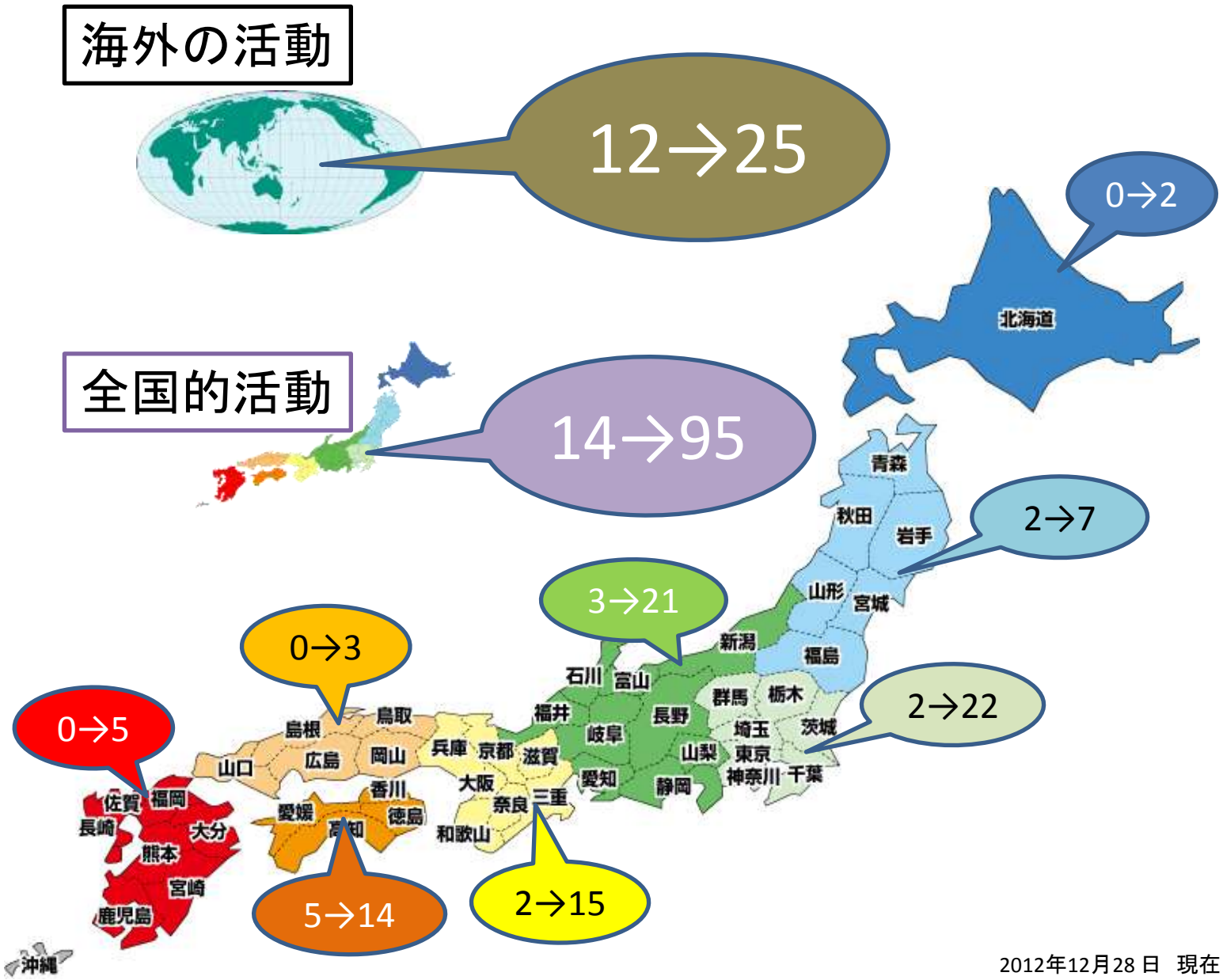

2012年12月28 日　現在

セクターごとの比較

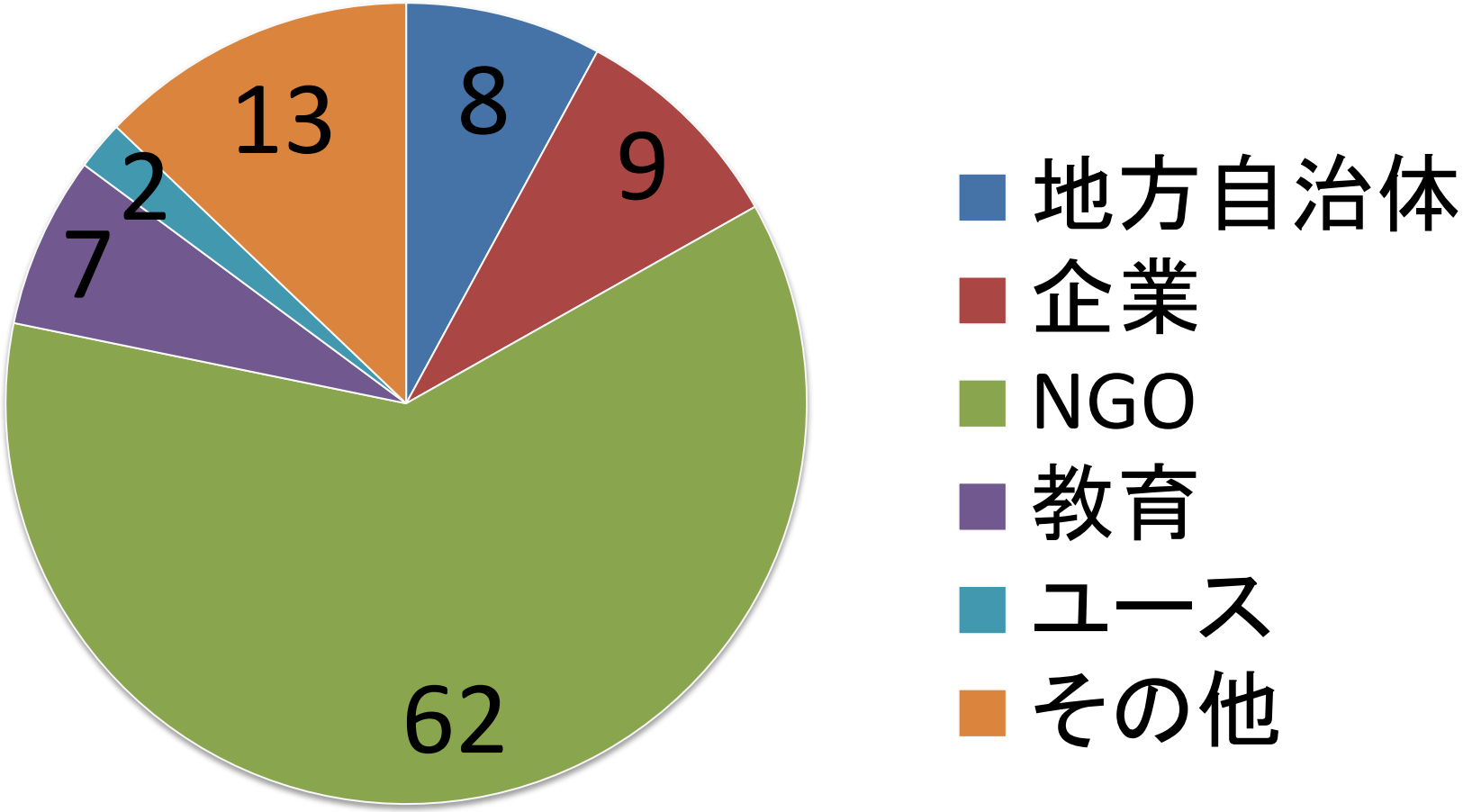

登録後はどうなるの？

世界発信

Join Nijyu-maru Member

Local actions for achievement of Aichi Biodiversity Targets in Japan.

1

This Project is supported by Japan Fund for Global Environment and Keidanren Nature Conservation Fund

Natural History Museum and Institute, Chiba

1 Ecology Park promoting local biodiversity conservation and public awareness

http://www2.chiba-muse.or.jp/?page_id=223

Ramsar Network Japan

4 10 year plan of Biodiversity enhancement in Rice paddy field

http://www.ramnet-j.org

Yamazakigawa Green Map

2 Activity to reduce invasive species to protect native species

http://www1.mt.mediacat.ne.jp/a-ohya/

Ramsar Network Japan

5 The Wetlands Green Wave

http://www.ramnet-j.org/gw/

The Executive Committee for Biodiversity and Children' s Forest Campaign

3 Biodiversity and Children' s Forest Campaign

facebook: www.facebook.com/greenwave.jp
web: www.greenwave-net.com

Mottainai Grandma' s World Report Exhibition Committee

6 Mottainai Grandma' s World Report Exhibition —Biodiversity for Children—

http://mankoshinju.com/content/worldreport2/

続々計画中　2013年度事業

- 年次大会　２０１４年２月関西

- 「にじゅうまるなガイドブック（仮）」の作成　愛知ターゲットが実現する暮らしをにじゅうまるメンバーの活動を使って紹介。

- 「市民が守る　保護地域」の特定、認定
  市民・民間の手で、保護地域目標を25％に

にじゅうまるプロジェクト
for Life on Earth 2011 - 2020

にじゅうまるプロジェクト登録事業など

認定

UNDB-J推奨の連携事業

<u>多様な主体の連携</u>：多くの主体の連携
<u>取組の重要性</u>：種や生息地に直接・間接的効果
<u>取組の広報の効果</u>：広報により、類似活動に展開

２０２０年
愛知ターゲットについて
何ができて
何ができなかったかを
日本が責任を持ってとりまとめて、
次の目標につなげていく。

にじゅうまるプロジェクト

- 2020年に達成の〇(まる)
- 20の個別目標全てで達成の〇(まる)

- 世界を見据え、
- 現場で汗をかく人々こそ‥

〇 (まる)じゃあ足りない

◎(にじゅうまる)!

２０２０年開催予定

生物多様性のオリンピック

IUCN第7回世界自然保護会議を
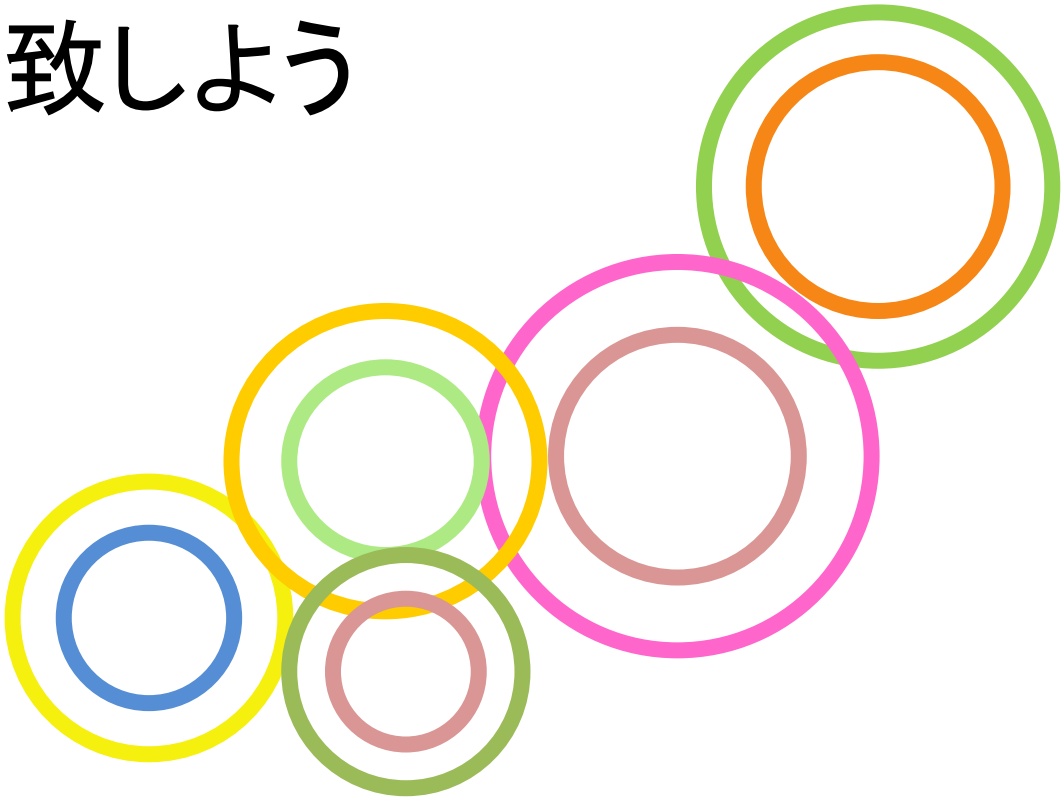
日本に誘致しよう